

天龍 広報

第 193 号

2019年10月24日

私たちの村

—10月 1 日現在—

人口 1,252 人

男 593 人 女 659 人

世帯数 692 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所



村長あいさつ

東京ロマンチカ 宮内ひろし歌謡ショー

議長あいさつ

100歳のお祝い状

老人クラブ会長より祝金の御礼

特 養 向 特
養 護 方 養
山 村 遠 北
内 松 山 島
の 千 登 義
ふ 子 子 子

祝 今年度の
長寿祝受領者 (敬称略)

《百歳以上》
メインは東京ロマンチカ
宮内ひろしさんによる歌謡
ショーと盛りだくさんの内
容で、みなさん大いに盛り
上がりました。

また、今年も「あすなる民
謡」平岡民謡クラブの
方々による踊りや詩で楽し
いひと時を迎えることがで
きました。

今年も保育園児がお年寄
りの長寿に花を添えるべく
かわいいダンスを披露して
くれ、お年寄りも満面の笑
みを浮かべていました。
集まりお互いの長寿を慶び
あいました。

敬老大会開催
みなさん、これからもお元気で

《百歳》

大河内 田村千代子

清水 佐藤 政市

岡本 柳澤 ケサ子

十久保 宮澤 百代

特 養 今村 清子

特 養 正木 貞子

特 養 村松 ミツエ

特 養 武田 とみ江

養 護 後藤 キミエ

《米寿》

岡本 金田 隆子

南上 田島 百合子

南下 宮澤 里子

東原B 寺平 福雄

南上 波田野 フサエ

倉の平 熊谷 君子

東原B 吉澤 千代

福島 村松 定江

戸口 橋爪 すみ子

東原B 大杉 脩子

東原A 板倉 千サ

鶯巢 新間 作恵

中組 熊谷 清久

なお、今年度も75歳以上
の方に敬老祝金(5千円)が
贈呈されました。

議会だより 第3回 定例議会

第3回定例会は、9月6日(金)に開会し、18日(水)までの13日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

承認された案件

○令和元年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第1号)(専決第12号)

可決された案件

○天龍村長及び副村長の給料の特例に関する条例の制定について

内容は、職員の不適切な事務処理が生じたことに対する監督不行き届きについて、給料の減額を行ったものです。

○天龍村使用料条例の一部を改正する条例について
内容は、西原区の恵平公営住宅について、近年単身入居希望者が増えているため公営住宅法の規定を受けない西原村営住宅として家賃を定める改正を行ったものです。

○天龍村営水道条例の一部を改正する条例について
内容は、天龍村営上下水道審議会の答申を得て、

水道使用料の超過料金について消費税増税分相当額を令和2年4月1日より料金改定する改正を行ったものです。

○天龍村営下水道事業条例の一部を改正する条例について
内容は、下水道と同じく、

天龍村営上下水道審議会の答申を得て、下水道使用料の超過料金について消費税増税分相当額を令和2年4月1日より料金改定する改正を行ったものです。

○天龍村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
内容は、国による「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」及び関係する政令等の施行により、

令和元年10月から実施される保育料の一部無償化について村関係条例の改正を行ったものです。
○天龍村保育に関する利用

者負担額を定める条例の一部を改正する条例について
内容は、同じく国による

「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」及び関係する政令等の施行により、令和元年10月からの国の基準に沿った保育料利用者負担額に改正するものです。

報告

○議会の委任による専決処分事項の報告について
内容は、山林からの落石

事故による損害賠償の額の決定について地方自治法の規定により議会に報告したものです。

○平成30年度天龍村財政健全化判断比率等の報告について
内容は、地方公共団体の

財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査に付し、意見を付けて議会に報告したものです。

請願・陳情・要請

○義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書
○国の責任による35人以下

学級推進と教育予算の増額を求める請願書

○複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める請願書

○「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書
審議の結果、いずれも採

択され、関係大臣等へ意見書を送付しました。

予算

○令和元年度天龍村一般会計補正予算(第2号)

○令和元年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○令和元年度天龍村営水道特別会計補正予算(第2号)

○令和元年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○令和元年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第2号)

○平成30年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定
○平成30年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出

決算認定
○平成30年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定

○平成30年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

○平成30年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成30年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

一般質問

○村松克一議員

一、指定管理について

二、ICTについて

三、地区要望の情報取りまとめについて

四、利用していない村所有の建物・土地の管理と維持利用の展望計画について

五、第5次・6次天龍村総合計画について

六、民俗芸能「デジタル資産化、成果物の利用について」

○後藤知久議員

一、有事における避難について

二、林道小河内川線の整備

について

三、農林業公社の業務につ

いて

○板倉幸正議員

一、村営水道全体について

○今村久雄議員

一、養護天龍荘の居室に於ける緊急バリアフリー対応の提言

二、災害激甚化に伴う通信途絶状況を想定した情報収集の迅速化と多拠点化について

三、役場職員を含めた兼業禁止規定の廃止について
四、科学的な裏打ちのある「清流」を謳い文句にするために

五、おきよめの湯の増改築について、宴会場の是非についてはこれ以上異論は唱えないが、今後の事について

○熊谷美沙子議員

一、防災訓練について

二、「農泊」の取り組みについて

三、天龍村の教育等について

四、村道小学校下線の付帯工事について

令和元年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第2号)	22億9,602万円	2億4,960万円	25億4,562万円
国民健康保険 (第2号)	1億5,907万円	53万円	1億5,960万円
村 営 水 道 (第2号)	7,375万円	104万円	7,479万円
村営下水道事業 (第2号)	4,904万円	80万円	4,984万円
介 護 保 険 (第1号)専決	3億87万円	3万円	3億90万円
介 護 保 険 (第2号)	3億90万円	67万円	3億157万円

国道418号整備促進期成同盟会と愛知・長野県境域開発協議会が合同で、長野県要望活動

令和元年9月12日(木)に国道418号整備促進期成同盟会と愛知・長野県境域開発協議会道路交通部の関係する市町村長及び議長が参集し、道路整備についての要望活動を、長野県議会と長野県建設部へ行いました。

(回答) この区間については、昨年度5つの改良予定箇所を選定した中から1箇所の設計を進めている。

②国道418号天竜川橋架け替え工事の早期完成について

(回答) 実情としてはかなりの難工事ではありますが、本年度は橋梁下部工の工事を進めていきたい。

③(主) 飯田富山佐久間線「平岡ダム」十方峡橋間(松崎)の早期事業化、「宇連沢」羽衣崎間の改良整備促進について

(回答) 松崎については、昨年度までに起終点の地形測量を実施した。今年度はトンネル部の地質調査を進める予定。

宇連沢、羽衣崎については、昨年度から沢横断面へ



長野県議会へ道路整備の必要性を説明する永嶺村長

のボックスカルバートを施工し、本年度早々に完了したところ。

今後については、吹付法面の適切な維持管理に努め、将来的な改良は、「松崎工区」を優先的に進めたいと考えている。

今後も、早期に天龍村の道路整備が進むよう、継続して要望活動を行ってまいります。

一般会計歳出総額は前年度比0.9%減

平成
30年度
決算

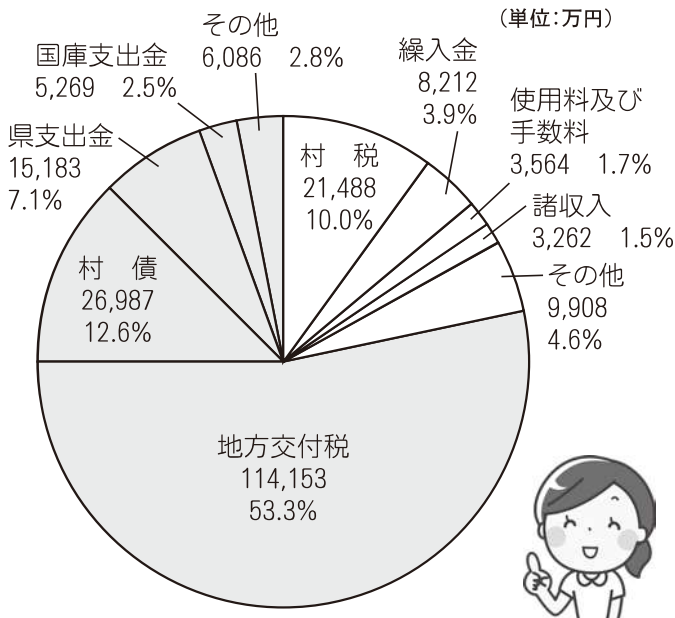
20億8,842万円

平成30年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額21億4,112万円、歳出総額20億8,842万円、差引収支5,270万円となり、歳出は前年度比△0.9%、1,873万円の減となりました。

歳 入

21億4,112万円

□自主財源	21.7%
4億6,434万円	
□依存財源	78.3%
16億7,678万円	



村税 (2億1,488万円)

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ△3.0%、667万円の減となりました。

地方交付税 (11億4,153万円)

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。前年度に比べ△2.4%、2,767万円の減となりました。天龍村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

国・県支出金 (2億452万円)

国や県が交付する補助金や委託料などです。前年度に比べ△17.1%、4,231万円の減となりました。

繰入金 (8,212万円)

- ①減債基金から7,670万円(村債の繰上償還)
- ②ふるさと寄附金基金から542万円(貸与型奨学金「龍蛇山澤基金」の資金及び小中学校給食費補助等へ充当)を一般会計へ繰り入れました。

村債 (2億6,987万円)

国などから借り入れる村の借金です。前年度に比べ13.1%、3,118万円の増となりました。

平成30年度 主要事業

・移住定住体験住宅整備工事	499万円
・通勤助成金	227万円
・ホームページリニューアル業務委託料	285万円
・障害福祉サービス費	4,200万円
・あったか券交付金	175万円
・(有)天龍農林業公社運営補助金	1,566万円
・有害鳥獣駆除補助金	1,023万円
・SS過疎地計画策定支援委託料	744万円
・(有)龍泉閣運営補助金	1,300万円
・村道天龍小学校下線開設工事	4,411万円
・防災行政無線同報系デジタル化 工事実施設計委託料	680万円
・児童生徒給食費援助費	183万円
・天龍梅花駅伝運営委員会補助金	432万円

特 別 会 計

会 計 名	歳 入	歳 出
国 民 健 康 保 険	1億5,835万円	1億5,243万円
村 営 水 道	6,873万円	6,798万円
村 営 下 水 道 事 業	5,285万円	5,220万円
介 護 保 険	2億7,210万円	2億7,008万円
後期高齢者医療保険	2,945万円	2,885万円

歳 出

20億8,842万円

村民1人あたりに使われたお金（一般会計）……………161万8,930円

※算出に用いた人口：1,290人（平成31年1月1日現在の住民基本台帳登録人口）

【性質別経費】

※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
人件費	3億3,066万円	846万円	2.6	委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当です
物件費	3億2,112万円	△384万円	△1.2	臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需要費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料です
補助費等	2億1,696万円	△6,127万円	△22.0	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金や補助金・交付金です
普通建設事業費	3億8,444万円	4,461万円	13.1	道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です
繰出金	1億3,849万円	△1,621万円	△10.5	一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支出されるものです

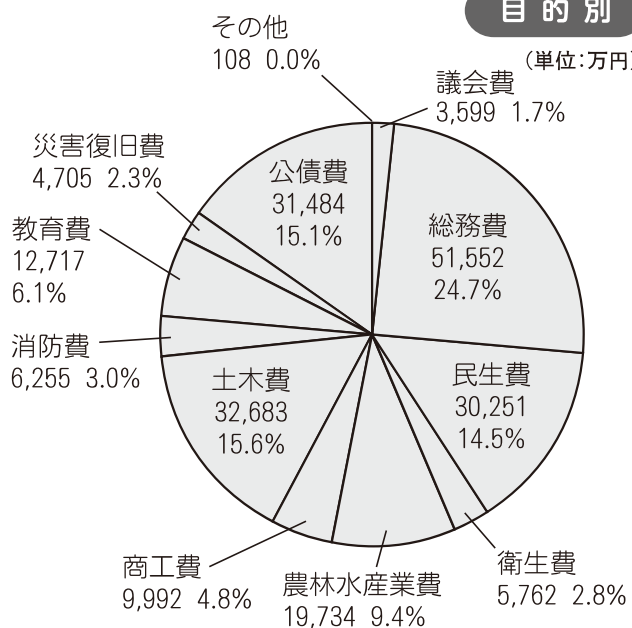
【目的別経費】

※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
総務費	5億1,552万円	△2,821万円	△5.2	主に村の基本的な行財政政の運営のための経費です
民生費	3億251万円	△1,958万円	△6.1	福祉など住民生活のための経費です
農林水産業費	1億9,734万円	1,046万円	5.6	農林業に関する経費です
商工費	9,992万円	△4,621万円	△31.6	商工業や観光・温泉に関する経費です
土木費	3億2,683万円	1,156万円	3.7	村道整備や住宅などに関する経費です
教育費	1億2,717万円	184万円	1.5	小・中学校や社会教育などに関する経費です
公債費	3億1,484万円	2,383万円	8.2	国などから借り入れた村債の返済金です

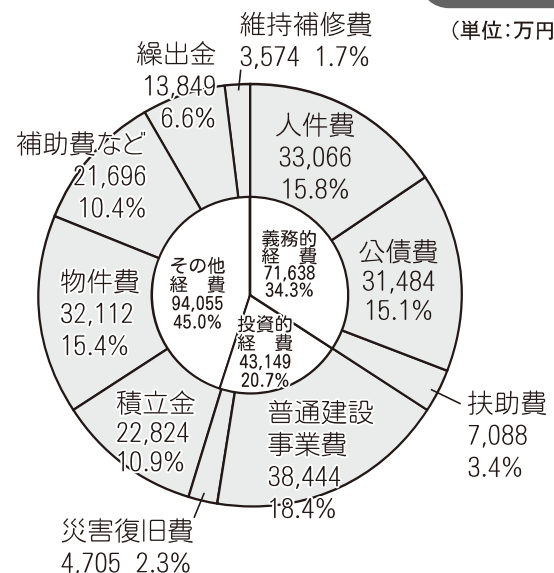
目的別

(単位:万円)



性質別

(単位:万円)



当村の財政健全化判断指標公表



市町村財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことで、すべての都道府県や市町村は「財政健全化判断比率」や「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

財政の健全化に関する法律とは

地方公共団体の全ての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを5つの指標（健全化判断比率等）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

市町村ごとに算定する四つの指標（※1）		当村の30年度 決 算 値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率等	村の一般会計における赤字の程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する赤字の割合を示す指標です。	赤 字 は ありません	15%	20%
連結実質赤字比率	村の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する、家族全員の赤字の割合を示す指標です。	赤 字 は ありません	20%	30%
実質公債費比率	村の一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、1年間に支払った借入金返済額の世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	-2.4%	25%	35%
将来負担比率	村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務などの大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、借入金など将来支払いが必要なものの総額の、世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	将来負担すべき 債務等はありません	350%	—
公営企業会計ごとに算定する指標（※1）		当村の30年度 決 算 値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
資金不足比率	公営企業（上下水道）ごとの資金の不足額の大きさを示す指標 ◆家計に例えると、世帯主以外の家族一人ひとりの年収に対する赤字額の割合を示す指標です。	資金不足は ありません	20%	—

（※1）市町村ごとに算定する4つの指標と市町村や一部事務組合が経営する上下水道、病院、観光施設などといった公営企業会計ごとに算定する1つの指標に大別されます。

また、5つの指標のうちいずれか1つでも一定の基準以上（※2）となった場合は、財政健全化計画などを定めて早期の健全化に取り組まなければなりません。

（※2）一定の基準以上とは：実質赤字比率15%以上、連結実質赤字比率20%以上、実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上

役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況 (H30年度一般会計の決算)

住民基本台帳 人口(年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
1,275	2,088,424	330,660	15.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

◎職員給与費の状況 (H31年度一般会計の当初予算)

職員数	給与費			一人当たり
	給料	職員手当	計	
人	千円	千円	千円	千円
46	146,740	98,014	244,754	5,321

(注) 1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。

2. 職員数、給与費は当初予算の数値です。

3. 定員の状況(部門別職員数)とは一致しません。

◎一般行政職の級別職員数などの状況 (H31年4月1日現在) (H31年度地方公務員給与実態調査より)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事補 主 事	主 任	主 査 係 長	課長補佐	課 長	困難な業務を 分掌する村長 が定める課長	
職員数	10人	9人	10人	2人	7人	1人	39人
構成比	25.6%	23.1%	25.6%	5.1%	18%	2.6%	100%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況 (H30年度支給割合)

区分	天龍村(県・国と同じ)		
	期末月分	勤勉月分	
期末手当	6月期	1.225	0.82
勤勉手当	12月期	1.375	0.92
	計	2.600	1.74
退職手当	自己都合	勸奨・定年	
	勤続 20 年	20.44	25.55
	勤続 25 年	29.14	34.58
	勤続 35 年	41.32	49.59
	最高限度	49.59	49.59
	その他加算措置：定年前早期退職 特別措置(2%～20%加算)		

◎定員の状況 [部門別職員数] (各年 4 月 1 日現在)

部門	区分	職員数(人)		
		H30年	H31年	前年比
一般行政	議 会	1	1	0
	総 務	13	13	0
	税 務	1	1	0
	農 林	7	6	△1
	商 工	2	2	0
	土 木	3	3	0
	民 生	8	7	△1
	衛 生	1	1	0
特別行政	小 計	36	34	△2
	教 育	5	5	0
	小 計	5	5	0
公営企業	水 道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	5	5	0
	小 計	7	7	0
合 計		48	46	△2
上記のうち派遣職員数		2	2	0

※教育長・教育部門を除く

◎職員の初任給の状況

区分	学歴	天龍村(県・国と同じ)
一 般 行政職	大学卒	180,700 円
	高校卒	148,600 円

◎職員の平均年齢・給料月額

区分	平均年齢 (歳)	平均給料 月額(円)	平均給与 月額(円)
天龍村	37.9	272,300	328,700
長野県	45.3	337,543	399,919
国	43.5	329,845	—

(注) 長野県、国と比較するためH30年4月1日の内容です

(H30年度地方公務員給与実態調査より)

(H30年度支出の状況)

◎長野県市町村職員互助会

会員数53人

区分	支出金
職員掛金(個人負担分)	494千円
負 担 金(公費負担金)	406千円



◎特別職の報酬などの状況 (H30年度支給割合)

区分	給与・報酬月額 単位：円	期末手当 単位：月分
村 長	600,000	6月期 1.55
副村長	518,000	12月期 1.75
教育長	457,000	計 3.30
議 長	231,000	6月期 1.55
副議長	159,000	12月期 1.75
議 員	140,000	計 3.30

◎職員の勤務時間その他勤務条件(勤務条件に関する調査より)

職員の勤務時間と休日

1週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り		
	始業	終業	休憩時間 週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～ 13:00 土・日曜日

年次有給休暇の状況(一般職) (H30年1月1日～H30年12月31日)

総付与 日数	総使用 日数	全期間 対象職員数	1人当たり 平均使用日数
1,459	448	38	11.8

(注) 育児休業職員・新規採用職員、社会福祉協議会派遣職員を除く。

休暇など

休暇の種別	説 明
年次有給休暇(有給)	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇(有給)	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇(有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇(無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気の時や高齢で日常生活に支障がある人を介護する時、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

「おきよめの湯」 増改築整備工事について

これまでの経過

平成6年5月にオープンした「おきよめの湯」は、建物の老朽化などにより損傷が激しくなったことを受け全面改築を行い、平成27年7月にリニューアルオープンしました。しかし、お客様から施設の機能、利便性が悪いとの指摘があり、施設のあり方について検討を重ねました。

昨年5月に村民アンケートを実施し、6月～7月の地区懇談会にて結果について説明を行いました。8月には「おきよめの湯増改築整備検討委員会」を立ち上げ、協議検討を重ねました。12月には検討委員会から村長へ「村民の憩いの場として、また村の拠点観光施設として、村民に支援され、利用しやすい施設整備を基軸に、適正な増改築を」との答申が行われました。

村ではこの答申を尊重し、今年3月に設計業者を選定しました。4月以降から本格的に設計素案の作成に入り、温泉関係者との協議、村民や利用者みなさんからの意見募集を経て、実施設計書ができあがりました。9月議会定例会で増改築整備に関する予算が可決されたので、本格的に工事施工に入ります。

いただいた主な意見

- ・温泉休憩室が狭いので、広くしてほしい。
- ・身体障害者用の駐車場に

屋根を設けてほしい。
宴会場を設けてほしい。
カラオケができるようにしてほしい。宴会場で会議ができる体制にしてほしい。

・宴会場に行くのに食堂を通らないといけない。

・厨房と食堂の動線は考えますか。

・温泉フロントが分かりにくいので、正面へ持ってきてほしい。

・内・外観とも村産材を使用した木質化・明るさの改善を図ってほしい。

・温泉施設のイメージがわからないので、せめて門構えを考えてほしい。

・屋外テラスは四季のイメージ、遊び場として必要である。

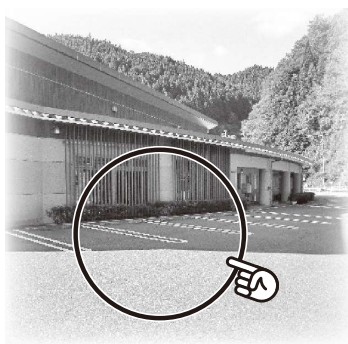
・レストラン前の駐車場の排水対策を再考してほしい。

・大浴場到大勢入ると内湯が溢れ洗い場から戻ってくるので、排水処理するなど縁を設け嵩上げてほしい。

※こちらに掲載した内容は、一部のご意見ですのでご了承ください。

増改築整備のあらまし

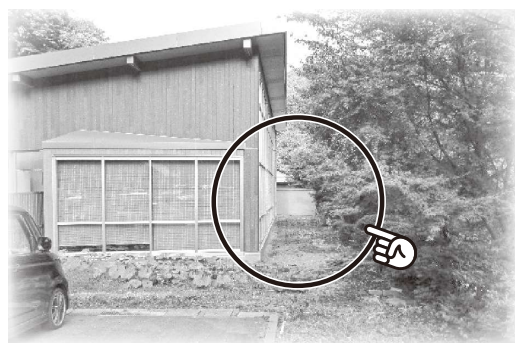
○温泉休憩室として和室40畳1間を増設します。



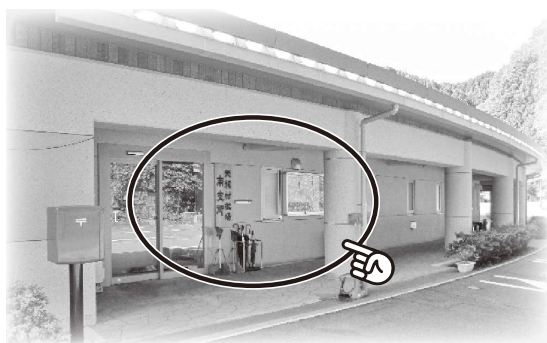
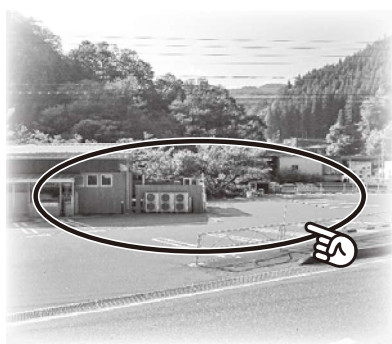
○宴会場として和室30畳(12畳、18畳の2間)を増設します。加えて専用トイレを設けます。

○厨房の増築に合わせ、厨房・食堂エリアの一部改修を行います。加えて従業員(レストラン湯とり)の休憩室(6畳1間)などを設けます。

○食堂に併設した小規模の屋外テラス(1画54㎡)を河川側へ設けます。



○南支所を改修します。事務室を広くし環境整備を図ります。





○身体障害者用の駐車場に屋根を設け、雨天時などの乗り降りをしやすくなります。



○温泉受付（フロント）を正面玄関付近へ移設します。加えて温泉事務室（6畳1間）、従業員休憩室（6畳1間）を増設します。
○建物内・外に木をふんだんに使い、温かみのある空間を作ります。

おまけ

以上が、今回の増改築整備についての概要です。工期は、10月中旬から来年3月末日までの約5ヶ月を見込んでいます。工事期間中は「営業」を行いながら工事を進める予定ですが、安全確保を優先するためやむを得ず「休業」する期間が想定されます。

おきよめの湯を日ごろからご利用いただいているみなさまには大変ご不便をおかけしますが、なにとぞご理解いただき、新たに生まれ変わる「おきよめの湯」を楽しみにお待ちいただきますようしく願います。

工事の経過について、今後ホームページや村内回覧などでお知らせします。

なお、10月11日に入札を行い、工事請負業者が決定しました。

○請負業者

吉川建設株式会社

○請負額（落札額）

1億3596万円



完成イメージ図

ふるさと寄附金
ありがとうございます

広報天龍第192号(8

月発行)で公表後、9月30日現在で寄附をしていたいたみなさんは次の通りです。

●富永晴子様 ●村松将太様
●野津太一様 ●大嶋英裕様
●山田治和様 ●木村卓央様
●熱海あけみ様

本人の希望により氏名を公表できない方がいます。今回は113名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。なお、電話ファックス、役場窓口でも承っています。



©ふるさとチョイス

<http://www.furusato-tax.jp/>

令和元年分 年末調整説明会

飯田税務署では、給与所得者に係る年末調整説明会を次の日程により開催します。

▼日 時：11月15日(金) 午後1時30分～3時30分

▼場 所：阿南町文化会館 ▼対象地域：阿南町・下條村・売木村・天龍村・泰阜村

※「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票などの法定調書の作成と提出の手引」などを11月初めまでに送付しますので、ご持参ください。

◎お問合せ：飯田税務署 ☎0265 (22) 1165

令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されています

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されています。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。

外食やケータリングなどは、軽減税率の対象品目には含まれません。



新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化などに関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象

飲食料品 (食品表示法に規定する食品)

人の飲用又は食用に供されるもの

酒類

テイクアウト・
宅配など

外食

ケータリングなど

有料老人ホーム
等で行う飲食
料品の提供

医薬品・
医薬部外品等

一体資産(※)

※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

村の木材、ついに旅立つ！

9月20日(金)、2020年東京オリンピックピックパラリンピックで選手村ピレージブラザの建築材として使われる木材の出発式が、根羽村森林組合にて開催されました。

長野県より木材を提供する、根羽村、川上村、天龍村の3村より大会成功の願いを込めて、大会組織委員会事務局へ納品書が手渡されました。

大会まであと1年を切り、オリパラ開催ムードが高まってきました。



みどりの少年団 子どもたちの秋

稲刈り

9月20日(金)、みどりの少年団5年生の男の子3人が、小学校横の田んぼで稲刈りをしました。

午後の暑い時間の作業でしたが、農業委員さんや地域のみなさんからアドバイスをもらいながら、3人とも熱心に稲を刈り取っていました。

刈り取ったもち米は、12月の「おやす・しめ縄・餅つき大会」で餅にして食べる予定です。



植樹会

9月26日(木)、峠山村有林にて植樹会を行いました。みどりの少年団(小4)

6年生) 12人、学校の先生方5人、地域のみなさん6人、このほか講師を3人お招きして、ヒノキ苗150本を植えました。

傾斜のきつい場所もありましたが、みんなで協力して楽しみながら、無事植樹を終えることができました。



村・村議会による国・県への要望活動を実施

天龍村長と天龍村議会議員で、道路改良に関する天龍村単独の要望活動を令和元年10月7日(月)に長野建設部長、長野県議会議員、国土交通省関東地方整備局、10月8日(火)に国土交通省、財務省へ行いました。長野県建設部長への要望活動では、天龍村商工会の福士会

長らも参加いただきました。○要望に対する長谷川建設部長の回答の概要は、次のとおりです。

①国道418号(福島・鸺巣) 天竜川橋架け替え工事の早期完成

(回答) 昨年度より工事を再開しております。今年度は下部工を予定しているが、難工事となっております。慎重かつ迅速に進めていきたい。

②国道418号(阿南町新野) 天龍村おきよめの湯間の拡幅改良整備促進

(回答) 29年度から概略検討に着手し、5か所の拡幅を予定しています。本年度は内1か所の設計を予定しています。

③(主) 飯田富山佐久間線(松崎) 平岡ダムより十方峡橋の拡幅改良整備の早期事業化

(回答) 昨年度までに、国道418号側と平岡ダム側の地形測量を終え今年度はトンネル部の地質調査を予定しています。

④(主) 飯田富山佐久間線(宇連沢) 羽衣崎) 急カーブ、急勾配を解消及び

トンネル化による道路整備促進

(回答) 昨年度は、沢の横断部の改良を完了いたしました。

道路の安全性については迅速に対応していきたい。

⑤県道大河内中川原線川島く大河内の待避所設置と道路防災対策事業の整備促進

(回答) 緊急度の高い所から順次防災事業を進めているので、ご理解をお願いいたします。

⑥砂防河川 宮沢川(大河内) 砂防施設整備促進

(回答) 早期に進めていきたい。

⑦村道大河内線(大河内) 過疎代行事業による拡幅改良整備着手

(回答) 条件をそろえていただければ、新規採択を検討したい。

⑧福島地区地すべり対策事業の促進

(回答) 国の直轄事業と共に県でしっかりと進めます。道路整備が進むよう今後も要望活動が続けていきます。

国民健康保険の保険証の有効期限の変更について

国保の被保険者証の一斉更新に伴い有効期限が
7月31日までに変更となっていますのでご注意ください！

なぜなら・・・



令和2年8月から、70歳以上の被保険者の方々に交付されている高齢受給者証と被保険者証が一枚(被保険者証兼高齢受給者証)となり、一斉更新が8月1日となるためです。

<参考> 令和2年8月からの被保険者証兼高齢受給者証について

令和2年(来年)8月～

長野県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証		有効期限 年 月 日	
変更箇所			
記号	番号	性別	
氏名	性別	月 日 日	
生年月日	年 年	月 月 日	
適用開始年月日	年 年	月 月 日	
交付年月日	年 年	月 月 日	
世帯主氏名	住所	負担割合 割	
住所	保険者番号	印	
交付者名			

高齢受給者証を忘れる
心配も無くなって便利！



・被保険者証と高齢受給者証が一体(被保険者証兼高齢受給者証)となり、1枚の証で医療機関を受診できるようになります。

<70歳以上の方はご注意ください!!>

被保険者証兼高齢受給者証になるのは令和2年8月からです。

令和2年7月までは被保険者証と高齢受給者証の両方を持参してください。

①

長野県国民健康保険被保険者証		有効期限 年 月 日	
記号	番号	性別	
氏名	性別	月 日 日	
生年月日	年 年	月 月 日	
適用開始年月日	年 年	月 月 日	
交付年月日	年 年	月 月 日	
世帯主氏名	住所	印	
住所	保険者番号		
交付者名			

②

長野県国民健康保険高齢受給者証	
記号	番号
世帯主	住所
氏名	
対象被保険者	氏名
生年月日	
一部負担金の割合	

両方ご持参ください!!

ご不明な点は住民課 健康支援係(☎32-1021)まで
お問い合わせください。

保健師だより

『高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ』

肺炎球菌は鼻やノドの奥につきやすい細菌の一つで咳やくしゃみによって周囲に飛び散り、それを吸い込んだ人へと広がっていきま
す。健康で体力のある状態ならば免疫力が十分あるため感染症を引き起こすことはあまりありませんが、体調を崩すなど何らかの原因で免疫力が低下していると、この菌によって肺炎を発症することがあります。
肺炎で亡くなる方の約98%は65歳以上であり、日常でかかる肺炎の原因菌として最も多いのは肺炎球菌であることから高齢者の肺炎



球菌ワクチンによる予防接種が平成26年から行われています。

天龍村では、次の村民を対象として肺炎球菌ワクチンの補助事業を行っています。

- ・65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

※ただし、今までにこの予防接種を受けたことがある方は再接種すること副反応が強く出るため対象となりません。ご注意ください。

自己負担は4千円です。接種を希望される方は天龍村役場・南支所で予防接種を配布しておりますのでご利用ください。必すかかりつけの医師とご相談の上、接種を行ってください。

不明な点は、住民課保健師（電話32・1021）までご連絡ください。

65歳以上インフルエンザ予防接種費用助成事業

本年度もインフルエンザ予防接種の助成事業を行います。

◎対象者

- ・村内に住所を有し接種日に65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に日常生活動作が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

◎助成対象期間

令和2年1月15日(水)まで

◎医療機関

飯田下伊那地区の希望する医療機関

助成金額

総額4768円

助成金額

総額2768円

助成の流れ

- ① 予防接種は役場・南支所、天龍村診療所、新野診療所、山崎医院に備えてあります。
- ② かかりつけの医療機関へ予防接種の予約をしてください。
- ③ 予防接種の全額を項目に記入の上、医療機関へお出かけください。
- ④ 接種後、医療機関窓口で2000円をお支払いください。

64歳以下インフルエンザ予防接種費用助成事業

◎対象者：村内に住所を有し接種日に64歳以下の方

助成対象期間

令和2年3月31日(火)まで

医療機関

インフルエンザ予防接種を実施している医療機関

助成金額

中学生以下：全額(2回まで)

・中学校卒業以上64歳以下：1000円分の天龍村商品券

助成の流れ

- ① かかりつけの医療機関に予防接種の予約をし、接種する。
- ② 役場窓口にて「領収書」「接種済証」「印鑑」「振込先の通帳(※対象者が中学生以下の場合)」を持参し、申請手続きを行う。
- ③ 後日、振込などを行います。

接種にあたっての留意点

*インフルエンザ予防接種は任意(希望された方)の接種となります。接種の効果や副反応発症の可能性などについて納得された上で実施してください。

不明な点がありましたら住民課健康支援係 ☎32・1021(直通)までお問い合わせください。

暮らしのマナーの窓

飼う猫は正しく首輪をつけましょう

猫を飼育しているご家庭では、猫に首輪をつけていないこともあるかと思いますが、理由とは「首輪による事故が心配」「室内飼いだから必要ない」などさまざまです。

しかし、首輪がないと家から猫が脱走した場合、野良猫と間違えられ捕獲されたり、災害時に誰の猫か分からなくなったりしてしまいます。

そういったことも防ぐために、猫には連絡先などを記載した首輪をつけましょう。また、最近では首輪による事故を防ぐため強い力がかかると外れるタイプの首輪もあります。

大切な飼い猫のために正しく首輪をつけてあげましょう。

☎32・1022



防災意識高める 地震総合防災訓練

9月1日(日)に、地震総合防災訓練期が行われ、村内25箇所に避難所を開設し、437名のみなさんに参加いただきました。

各避難地では役場に備蓄してある段ボールベッド・簡易発砲スチロールトイレの組み立て訓練、AEDを活用した応急救護訓練、消火・救護訓練、非常食の試食情報伝達訓練、非常用浄水装置を使用した給水訓練、太陽光パネルを使用した電力供給訓練、避難勧告などのガイドライン改定に伴う避難情報の周知などを実施しました。

災害に対しては、日頃の備えが非常に重要です。今回の訓練をきっかけに各家庭、地域でより一層防災意識を高めましょう。

また、災害時は地域内で声をかけあうことで避難が進んだ事例が全国各地で報告されていることから有事の際は地域内で声をかけあい避難をしていただきます

ようお願いします。



AEDを活用した訓練



段ボールベッドの組み立て訓練

地域包括支援センターにより

支援が必要な人の 災害対応

近年、日本各地で豪雨や台風による大規模な災害が発生しています。

天龍村内ではまだ大きな災害は発生していませんが、ニュースなどで災害の映像を見ると、不安に感じることも多いかと思います。

豪雨や台風の場合は天気予報などで事前に情報を把握し、早めに避難することが重要になります。特に移動に杖や歩行器、車いすを使用している方や、自力で避難所まで移動することの出来ない方は、災害が発生してからでは、より避難が難しくなります。

また、道路が通行止めになってしまつと、一時的に病院へ行けなくなつたり、ホームヘルパーや訪問看護に来てもらうことができなくなつてしまいます。短期間でも、食事や薬の準備が出来なくなることでは生活に

影響のある方は、注意が必要となります。



災害時の対応を、日頃から家族や近所、役場、利用しているサービス事業所などと話し合つておくといひです。役場では、村内の住民の方で「自力で避難することが難しい人」や「避難時に支援を必要とする人」など(要支援者)を把握し、災害発生の際の恐れがある場合に安否確認や事前避難の確認などについて電話連絡をしています。

災害時は老人福祉センターを要支援者向けの福祉避難所として開設します。避難について事前の対応を希望される方や、その他ご相談は、「天龍村役場住民課」までお気軽にお電話ください。
TEL 32-1021

村内ガソリンスタンド をご利用ください

9月1日から3月31日までは全国石油商業組合連合会と47都道府県石油組合による「満タン&灯油プラス1缶」運動の期間です。

普段の生活の中ではもちろん、いざ災害が起きた時、迅速・的確な対応ができるよう日頃からガソリンスタンドで余裕をもつた燃料確保に努めましょう。

また、村では昨年度、安定的な燃料供給体制確保のため「天龍村SS過疎地(※)計画」を策定しました。

村内に1か所しかないガソリンスタンドの存続は、安全面からも利便性の面からも重要な課題です。

いざとなつても慌てないために、また安心してガソリンや灯油を購入できる村づくりのために、村内ガソリンスタンドの積極的な利用をお願いします。

※SS過疎地とは、市町村内のガソリンスタンド(サービステーション:SS)の数が3か所以下などの地域のことです。

第17回 天龍村大運動会



赤白組の力強い応援合戦

どんぐり向方学園と中学生の
息の合ったバトンリレー

みんなでつなぐ「大玉送り」



園児も元気いっぱい



いっぱい入れるぞ!



小学生の力強い走り!

婦人会のみなさんによる手作りカレー



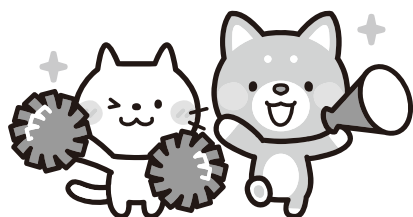
9月14日(土)17回目を迎えた天龍村大運動会が、保育所・小中学校・どんぐり向方学園と公民館の合同で開催されました。

さわやかな秋晴れのもと、園児の可愛らしいダンスや児童・生徒たちの力一杯走る姿、愉快な一般競技などで会場は笑顔があふれる中、婦人会のみなさんによるカレーの無料配布があり、楽しい一日となりました。

来年も親睦と交流を深める場としてみなさんのご理解とご協力をいただきながら開催できるよう努力します。

最後に、参加・参観いただいたみなさん、運営に協力いただいたみなさん、ボランティアカレーを作っていただいた婦人会のみなさん、本当にありがとうございました。

長野県飯田技術専門校 令和2年度訓練生募集!



◇柿下 麻衣(地域振興課)

◎退職

大変お疲れさまでした。

8月31日付けで次の職員

が退職されました。

役 場

お世話になりました
(人事異動)※敬称略

募集科目	自動車整備科(2年制)	木造建築科(1年制)
募集定員	10名	10名
応募資格	高等学校を卒業した方 (令和2年3月に卒業見込みの方を含む) またはこれと同等以上の方	
募集期間	令和元年11月5日(火)～ 11月21日(木)	
選 考 日	令和元年12月2日(月)	
合格発表	令和元年12月9日(月)	

詳しくは、飯田技術専門校までお問合せください。
〒395-0823 飯田市松尾明7508-3 ☎0265-22-1067
E-mail iidagisen@pref.nagano.lg.jp

学習院大学アメフト部



ハンガープロジェクト 多くのアスリートに贈呈し使ってもらっています！

～天龍村産の木材が2020年の東京五輪、パラリンピックの選手村の建材に使用されることが決定し、中学生が自分たちにもなにかできないかと立ち上げたこのプロジェクト。村内のヒノキを使った手づくりハンガーを世界のアスリートに届け、村の魅力をアピールしたいという思いから実施されており、今では村民みなさんのご協力をいただきながら取り組んでいます。～



車いすバスケットボール男子日本代表



MGCで村澤選手と記念撮影



明大・名城大学野球部



中日ドラゴンズ



ヤマハ ラグビー



明治大学陸上競技部

これまでの経過

※2019/4以降（9月末現在）

- 2019/6/15 明治大学陸上競技部へ贈呈
- 2019/6/15 全日本選抜レスリング選手権大会で至学館大学を応援
- 2019/6/18 大迫傑選手、御嶽海関、大阪なおみ選手、池江璃花子選手へ送付
- 2019/6/19 ラグビー NEC チームへ贈呈
- 2019/7/20 バレーボール ジェイテクトチームへ贈呈
- 2019/8/6 野球部 明治大学・名城大学へ贈呈
- 2019/8/14 バレーボール VCトライデンツ・明治大学へ贈呈
- 2019/8/19 ラグビー ヤマハチームへ贈呈
- 2019/8/24 アメフト 学習院大学へ贈呈
- 2019/8/31 車いすバスケットボール 男子・女子日本代表へ贈呈
- 2019/9/7 中日ドラゴンズへ贈呈
- 2019/9/10 ラグビー 豊田自動織機チームへ贈呈
- 2019/9/15 MGCで村澤選手らを応援



バレー ジェイテクト

手づくりハンガー 9月末現在 1,600本完成しました！